

■ FAQ ■

Q. 登録内容を変更したいのですが。

A. 以下までお問合せください。対応させていただきます。

○ テレワーク・デイズ事務局

E-Mail : info@teleworkdays.jp

Q. 「有休取得」や「時差出勤」、「フレックスタイム勤務」等はテレワーク実施としてカウントしていいですか。

A. 「有休取得のみ」「時差出勤のみ」「フレックスタイム勤務のみ」等の取組はテレワーク実施とはカウントできません。ただし、多様な働き方を奨励する観点から、上記のものも組み合わせて社員の方々に呼びかけるということを推奨していますので、「午前中のみ時間休を取得し午後からテレワーク実施」「フレックスタイム制度を活用して自宅近くのサテライトオフィスでテレワーク実施」等の組み合わせであれば、テレワーク実施としてカウント可能です。

Q. 特別協力団体の実施人数について、当日不測の事態等が発生し、結果として 100 名に満たなかった場合、罰則などはありますか。

A. 特に罰則などはございません。一定の規模以上でテレワークを実施した団体を対象に効果測定を行うため「100 名」とさせていただいており、できる限り登録時の人数は確保いただきたいですが、当日に実施予定者が病気やけが、個人の都合等で勤務が困難になる場合等も想定されますので、罰則を設けるようなことは想定していません。適切な労務管理のもとで、無理のない範囲で実施するようにしてください。

Q. 応援団体の「実施ノウハウの提供」とは具体的にどのようなことですか。

A. 自社のテレワーク導入の取組等について、ホームページ、メールマガジン、講演等を通じて発信することを想定しています。

Q. 「実施予定概要」の文字制限はありますか。

A. システム上の文字制限はございませんが、ホームページ上に掲載させていただきますので、常識的な範囲で記載いただければと思います。

Q. 本社、支社ごとの登録は可能ですか。

A. 本社の一部門、支社のみでテレワークを実施いただくことはもちろん可能ですが、その場合でも登録は企業・団体名でお願いいたします。

Q. 部署単位での登録は可能ですか。

A. 部署単位でテレワークを実施いただくことはもちろん可能ですが、その場合でも登録は企業・団体名でお願いいたします。

Q. 7月24日以外の実施日は、社員全員が同じ日に実施する必要がありますか？社員が自分の意思で実施日を選べるようにしたいのですが。

A. 企業（団体）ごとのご判断にお任せします。社員の方が実施日を自由に選べるようにしたいという場合は、企業（団体）としての実施予定日を「7月23日～27日」としてご登録いただき、社内で実施を呼びかける際に「24日は集中実施日なので極力実施し、その他の日も個人の都合に応じて実施しましょう」といった形にさせていただけるとよいかと思えます。

Q. 特別協力団体の実施人数について、7月24日は100名以上とのことですが、その他の日は人数の指定などはあるのでしょうか。

A. 7月24日以外の人数の決まりは特にありません。各企業・団体の都合に応じて、可能な範囲で実施していただきますようお願いいたします。

Q. 実施団体の参加人数の決まりはありますか。

A. 実施団体は「参加人数等を問わずテレワークを実施又はトライアルを行う団体」ですので、実施人数の決まりはありません。1団体につき1名からでも参加可能です。

Q. テレワーク・デイズに参加するメリットは何ですか。

A. テレワークをまずは「やってみる」ことにより、課題やメリットを肌で感じていただくことができます。既にテレワークを導入している企業（団体）は、さらなる定着に向けた取組を実施する機会にいただき、まだ導入をしていない企業（団体）は、テレワーク導入の良い「きっかけ」にいただければと思います。また、参加団体の取組を当ホームページに掲載いたしますので、働き方改革に取り組む姿勢を対外的にアピールする機会としてご活用いただけます。

なお、テレワーク・デイズ期間中は、応援団体がこの期間ならではのサービスや企画を提供する予定ですので、それらを活用いただくことが可能です。

Q. 登録期間はいつまでですか。

A. 2018年7月20日（金）までですが、お早めの登録をお勧めします。

Q. 登録後には何をしなければならぬのですか。

A. 実施団体、応援団体については、参加表明として事前に登録をいただくのみで、あとは各社の判断で期間中のテレワーク実施に向けた準備を進めていただければと思います。特別協力団体は、効果測定にご協力いただくため、実績報告が必須となります。（調査票は[こちら](#)。）

Q. 特別協力団体から実施団体に変更するなど、登録カテゴリーの変更や取り消しは可能ですか。

A. 最初の登録情報についての削除依頼を事務局までご連絡いただいた上で、新たなカテゴリーにてご登録ください。

○ テレワーク・デイズ事務局

E-Mail : info@teleworkdays.jp

Q. 特別協力団体の実績報告の提出締切はいつ頃を想定していますか。

A. 8月下旬頃を予定しています。

Q. 「特別協力団体」と「応援団体」など、重複して登録する場合、登録するタイミングを合わせる必要がありますか。

A. 特に必要ありません。登録情報が固まったタイミングで適宜ご登録をお願いいたします。